

基本目標	思いやりとふれあいのある協働のまち【市民協働】
施策の柱	市民協働

●目指す姿

- 市政に対する市民のアイデアや意見が活発に寄せられ、それらを活用してまちづくりが進められています。
- 年齢や性別を問わず、多くの市民が自らの知識や経験を活かし、地域の一員として様々な分野で活躍しています。
- 市民が自由な発想で積極的、継続的にまちづくり活動を行うことができる環境が整っています。

●事業の達成指標

項 目 名	現 状 値	H27	H28	H29	H30	H31	目 標 値	担 当 課
(主) 市民のアイデアや意見が市政に反映されていると感じる市民の割合	18.4%	-	24.0%	-		-	UP	まちづくり推進課
(主) まちづくりに関わりたいと思っている市民の割合	33.0%	-	31.9%	-		-	UP	まちづくり推進課
(客) まちづくり活動助成金交付事業数	23事	52事業	72事業				130事業	まちづくり推進課

●施策の方向性① 対話によるまちづくり

事業番号	11101	事業名	市民との対話充実事業	担当課	まちづくり推進課
事業概要	行政と市民が一緒になってまちづくりを進めるため、様々な「対話」の機会を通して市民の市政に対する考えやアイデアを幅広く伺い、それらの施策への反映を図る。			担当課評価	事業の達成指標に対して概ね順調に進んでいる
現状分析・課題・対策	【現状】 自治会や各種団体等とのまちづくりミーティングや、あさけん(e)ポストの設置、エリア担当職員の配置などにより、市民の考えやアイデアを集め、市政への反映を図っている。 平成28年度においては1年間ですべての自治会長と対話できるよう自治会まちづくりミーティングの開催回数を増やすとともに、まちづくりミーティングにおいても、これまで市が設定していた開催日時・場所を、団体の希望に応じて柔軟に対応するよう改善したことにより、参加団体の増加につなげた。 【課題】 意見等が市政に反映されていると感じる市民の割合は5%以上アップしており、市民との対話に基づく市政運営が浸透しつつある傾向が感じられる。しかし、割合としては全体の1/4であり、まだまだ「対話」を推進する余地がある。 【対策】 まちづくりミーティングについては、引き続き、周知方法の工夫などによって参加団体の固定化を防ぎ、多様な団体との対話の機会の充実を図る。併せて、市内4箇所に配置をしているエリア担当職員にもっと地域に出向いてもらい、情報交換や意見収集を行っていく。				

●施策の方向性② まちづくり担い手の育成

事業番号	11102	事業名	まちづくり担い手育成支援事業	担当課	まちづくり推進課
事業概要	市民活動団体との連携を進めながら、市民や地域の担い手が、自由な発想で主体的にまちづくりに取り組める環境づくりを推進し、市民が幸せを実感できるまちづくりを実現するための担い手を育成する。			担当課評価	事業の達成指標に対して順調に進んでいる
現状分析・課題・対策	【現状】 まちづくり活動に興味がある方から経験豊富な実践者までを対象に、まちづくりへの参加段階に応じてレベルアップが図れるよう入門編、ステップアップ編といったセミナーを実施した。セミナーのテーマは、団体へのヒアリングなどニーズ調査を実施し決定した。 【課題】 引き続き、より多くの市民にまちづくりへの参加意欲を向上させる。また、担い手として活動している方々には、更なる活動の活性化を図っていききたい。 【対策】 まちづくり活動団体などにヒアリングを行い、ニーズや活動に合ったテーマで学ぶ場を提供していく。また、今後のまちづくり活動の活性化につながる若い世代をターゲットとしたプログラム「KAKAMIGAHARA いっぽカフェ」を新たに開催する。				

●施策の方向性③ 協働によるまちづくり

事業番号	11301	事業名	まちづくり活動促進事業	担当課	まちづくり推進課
事業概要	市民活動団体との連携を進めながら、市民や地域の担い手が、自由な発想で主体的にまちづくりに取り組むことができる環境づくりを推進し、「市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくり」の実現に向けた支援を行う。			担当課評価	事業の達成指標に対して順調に進んでいる
現状分析・課題・対策	【現状】 まちづくり活動助成金は制度設立3年目となり、交付事業数は増え、平成28年度末時点で72事業となり、各種団体が行う様々なまちづくり活動の推進に寄与することができている。 交付事業を取材し、活動事例として冊子にまとめ配布したり、市ウェブサイトに掲載したり事業内容を広くPRするとともに、交付団体を市広報紙で定期的に紹介するなど、積極的にまちづくり活動関連情報の発信を行った。 【課題】 助成金をより多くの団体に活用してもらい、まちづくり活動が市内のいたるところで展開されるようにする。 【対策】 広報紙、市ウェブサイトでの情報発信だけでなく、地域におけるまちづくり活動などの情報収集を行い、市内で活動している団体へ市が直接出向いて、助成金について説明し、必要な情報を提供し、より多くの団体に助成金を知ってもらい活用していただけるよう促していく。				

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	思いやりとふれあいのある協働のまち【市民協働】
施策の柱	自治会・広報活動

●目指す姿

- より多くの市民が自治会活動に参加し、交流を深め、自主的、積極的に地域における活動が展開されています。
- 住民が地域の伝統行事や催事に積極的に参加するなど、活気ある自治会活動が展開されています。
- 広報誌、ウェブサイト等により、市民が必要とする情報や市民に伝えたい情報を適切に発信しています。

●事業の達成指標

項 目 名	現 状 値	H27	H28	H29	H30	H31	目 標 値	担 当 課
(主) 1年以内に地域の行事（お祭り、清掃、レクリエーションなど）に参加した市民の割合	44.8%	-	46.3%	-		-	UP	まちづくり推進課
(主) 市から発信される情報がわかりやすいと感じる市民の割合	50.8%	-	50.9%	-		-	UP	広報課
(客) 地域社会活動補助金を利用している自治会の割合（年間）	23.5%	29.5%	26.3%				30.0%	まちづくり推進課

●施策の方向性① コミュニティ活動への支援

事業番号	12101	事業名	コミュニティ支援事業	担当課	まちづくり推進課
事業概要	地域コミュニティを支える自治会活動の活性化・円滑化に向けた取り組みを実施し、活気ある地域コミュニティの基盤強化を図る。			担当課評価	事業の達成指標に対して概ね順調に進んでいる
現状分析・課題・対策	【現状】 地域コミュニティを支える自治会活動の活性化・円滑化に向け、自治会や自治会連合会の活動等に補助金を交付している。地域コミュニティの拠点となる自治会集会施設の建設等補助金については、28年度には10自治会に補助金を交付し、自治会費負担を抑制しながら施設・設備を充実することでより安心して快適な地域活動の展開を支援することができた。 【課題】 集会施設の老朽化による耐震面を心配される自治会が増えている。制度の内容や補助割合等を十分ご理解いただきながら、自治会で検討していただく必要がある。 【対策】 現在の制度内容や補助割合等を十分説明しご理解いただいたうえで、今後の利用状況や予算などを踏まえ、改築もしくは耐震補強、公共施設の利用への切り替えなどを自治会で選択していただく。				

●施策の方向性② 地域活動への参加促進

事業番号	12201	事業名	地域活動支援事業	担当課	まちづくり推進課
事業概要	地域活動の中核となる自治会の自発的、主体的な活動を支援し、地域の親睦・活性化を図る。			担当課評価	事業の達成指標に対して概ね順調に進んでいる
現状分析・課題・対策	【現状】 地域社会活動事業補助金は、26年度に補助額の増加や補助対象品目の拡充、隔年の利用制限の廃止などの見直しを行った結果、補助金を活用する自治会の割合が増加し、多くの自治会で清掃用具や防災備品を活用した自主的な地域活動が展開されている。 【課題】 平成28年度は地域社会活動事業補助金の利用が前年度に比べ少なかった。補助金を活用する自治会に偏りがみられるため、過去に利用がない自治会にも、地域の課題や問題点を補う一つの方法として有効に活用していただくことが望ましい。 【対策】 補助金が積極的に活用されるよう、窓口や自治会連合会などを通じて継続的に周知していく。また、制度の趣旨に沿いながら、H28には自治会の希望する補助対象品目の拡充したため、自治会連合会で紹介したり、ウェブサイトを通じて広く紹介し、働きかけていく。				

●施策の方向性③ 広報活動の充実

事業番号	12301	事業名	広報充実事業	担当課	広報課
事業概要	広報紙やウェブサイト、SNS等を運用し、市民が必要とする情報、また、市から市民に伝えたい情報を適時、適切に発信することにより、市民と行政の情報の共有化を促進し、協働によるまちづくりを推進する。			担当課評価	事業の達成指標に対して順調に進んでいる
現状分析・課題・対策	【現状】 広報紙を月2号発行しているほか、ウェブサイトを適宜更新し、市民への適切な情報提供を行っている。また、動画・ツイッターなどSNSを活用した情報発信にも力を入れている。 【課題】 市ウェブサイトは、年間の閲覧者が27年度→28年度で微減しているほか、事務量に比べ閲覧者が少ないページ（月替わりの特集コーナーなど）が確認されている。また、動画も内容が固定化し、全体的に閲覧者数が減少傾向にあるなど、コンテンツ面で課題が見られる。 【対策】 利用（閲覧）の少ないコーナーを廃止し、新たな魅力あるコンテンツを立ち上げるなど、スクラップ＆ビルドを意識したウェブサイトの運営を行う。またアクセス解析の結果、ウェブサイトの利用者の6割以上が25～44歳の利用であったことから、若年世代の利用が多い「LINE」による情報発信を平成28年度から開始しており、LINEのメッセージからウェブサイトへリンクすることにより、ウェブサイトの利用を促進する。				

○総合計画－達成指標分析シート

基本目標	思いやりとふれあいのある協働のまち【市民協働】
施策の柱	人権・平和

●目指す姿

- 互いに認めあい、人権を尊重しあうまちが実現しています。
- 個性と能力を発揮し、誰もがいきいきと輝いています。
- 国籍の異なる市民が交流を深め、ともに支えあって生活しています

●事業の達成指標

項 目 名	現 状 値	H27	H28	H29	H30	H31	目 標 値	担 当 課
(主) 人権を尊重しあえていると感じる市民の割合	64.7%	-	64.5%				UP	まちづくり推進課
(客) 人権啓発事業への参加者数(年間)	1,258人	1,342人	1,367人				1,500人	まちづくり推進課
(客) 外国籍市民サポートボランティア数	253人	285人	295人				300人	観光交流課

●施策の方向性①人権・平和の尊重

事業番号	13101	事業名	人権啓発推進事業	担当課	まちづくり推進課
事業概要	街頭啓発や講演会、セミナーなどの人権啓発機会の充実を図るとともに、人権相談窓口など人権尊重に関する体制をPRし、意識の高揚を図る。			担当課評価	事業の達成指標に対して概ね順調に進んでいる
現状分析・課題・対策	【現状】 人権相談(市、法務局)、人権教室(那加中央保育所、鵜沼東保育所)、街頭啓発(イオン各務原)、人権同和講演会(あすかホール)を実施した。人権啓発事業の参加者数は増えてきている。 【課題】 人権啓発事業のトータルの参加者数は増えているが、前年度より参加者が減った事業もあるため、すべての事業で参加者を増やしていく必要がある。 【対策】 法務局や人権擁護委員と連携し、また市の広報紙等により、さらに人権啓発事業の周知を図っていく。				

事業番号	13102	事業名	平和意識啓発事業	担当課	総務課
事業概要	「各務原市平和の日を定める条例」の趣旨に基づき、平和の折り鶴の募集・展示、平和の折り鶴使節団の派遣、平和の日の黙祷、平和パネル展の開催などを通し、平和の大切さ・尊さを市民等に呼びかけていく。			担当課 評価	事業の達成指標に対して概ね順調に進んでいる
現状分析・課題・対策	【現状】 平成28年度は市民から10万6千羽の折り鶴をお寄せいただき、7月27日と28日に各小学校代表児童により広島平和記念公園に奉納した。また6月18日～22日にわたり、パネル展を実施し、約700人の来場者があった。 【課題】 市民の平和意識を醸成するため、継続的に平和への関心が高まるような取り組みをしていくことが必要である。特に子どもたちや若い世代に平和の大切さを伝えていくことが大切と考える。 【対策】 中学校修学旅行などで広島を訪れる学校が減る中、小学校の代表児童が平和の折り鶴使節団として広島を訪問し戦争の悲惨さや平和のありがたさを肌で感じる機会を設ける。また、パネル展は『少年の主張発表会』と時期を合わせて開催し、若い世代が来場しやすい環境を整える。				

●施策の方向性②男女共同参画の実現

事業番号	13201	事業名	男女共同参画推進事業	担当課	まちづくり推進課
事業概要	市民のだれもお互いの人権を尊重し合い、責任を分かち合い、対等な構成員としてあらゆる分野の活動に参画し、性別にかかわらず共に個性と能力を発揮することができる社会の実現に向け、「第3次かかみがはら男女共同参画プラン」に基づいた事業を推進していく。			担当課 評価	事業の達成指標に対して概ね順調に進んでいる
現状分析・課題・対策	【現状】 体験を通してお互いへの思いやりや、男女共同参画の意識を広めてもらえるよう「とも☆きらフェス」を4講座開催するなど、継続的な広報や啓発に努めた。 【課題】 男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる年代を対象に啓発する必要がある。各種委員会・審議会等の政策や方針の決定過程においては、男性の割合が高くなっている。 【対策】 関係各課に働きかけを行い、様々な広報、啓発活動を継続的に実施するよう努める。女性人材リストを更新し、そのリストを情報提供して、啓発を進めていく。また、あて職や慣行などの解消を図ることにより、各種審議会等の女性登用率の向上、女性委員ゼロの解消に努め、各種委員会や審議会等における女性の参画を促進していく。				

●施策の方向性③多文化共生の推進

事業番号	13301	事業名	外国籍市民のための 生活支援事業	担当課	観光交流課
事業概要	多言語による情報発信や、国際交流サロンを基点とする生活、防災、子育てなどに関する相談体制の整備や各務原国際協会の支援を行うことにより、多国籍市民が安心して生活できる環境づくりをする。			担当課 評価	事業の達成指標に対して順調に進んでいる
現状分析・ 課題・対策	【現状】 日本語ボランティア登録数の増加により、外国籍市民サポートボランティア数が増加している。 【課題】 きめ細かな支援を行うため、引き続き外国籍市民サポートボランティアの登録促進を図る必要がある。 【対策】 ボランティア登録者のスキル向上を図り、多文化共生を促進する。日本語ボランティア登録者に、日本語の教え方講座を開催、日本語教室の見学を呼びかけるなど、日本語ボランティアがより意欲的に取り組めるよう支援する。				